

傷病手当

傷病手当金の支給期限が9月30日まで延長

●申し込み・問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

**国** 民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人が新型コロナウイルス感染症に感染が疑われ、療養のため仕事ができず、給与など全部が一部を受け取ることができなくなった場合、「傷病手当金」を支給します。対象期限を9月30日まで延長しました。

- 対象者** 次の全てを満たす人
    - ①国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者（給与の支払いを受けている人）
    - ②新型コロナウイルス感染症に感染が感染が疑われ、療養のため仕事ができず、給与収入が減少した人が3日間連続し、4日目以降も業務に服することができず、4日目以降の日が令和2年1月1日から9月30日までの間にある人
    - ③労務に服することができない期間が3日間連続し、4日目以降も業務に服することができず、4日目以降の日が令和2年1月1日から9月30日までの間にある人
  - 支給額** 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を労務日数で除した金額×2/3×日数
  - 適用期間** 令和2年1月1日から令和4年9月30日までの間で、療養のため労務ができない期間
- ※支給には申請が必要です。必ず事前にお問い合わせください。

募集

防犯カメラ設置希望事業者を募集

●申し込み・問い合わせ 大津地区防犯協会連合会（大津警察署内） ☎096(294)0110  
役場防災交通課 交通防犯係 ☎096(285)5009

**大** 津地区防犯協会連合会では、地域での防犯活動を支援し、犯罪の起きにくい社会づくりを実現するため、防犯カメラ設置を希望する事業者を募集します。今年も5団体募集しますので町の防犯に協力する事業者はお申し込みください。

- 対象** 町内事業者、自治会など
  - 申込期限** 8月26日（金）
  - 申込方法** 申込用紙の提出
- ※申込用紙は役場防災交通課または町ホームページからダウンロードできます。



町ホームページはこちら▼

- 設置補助費用** 限度額50万円
- 団体負担費用** 維持管理費（電気代など）
- 許可条件**
  - ・公道などを撮影するものであること
  - ・私有財産、公有財産管理の目的でないこと
  - ・設置箇所の所有者および区長から同意を得ていること

※応募が多い場合は防犯協会、役場で協議して決定します。

子育て

子どもの病気に病児・病後児保育の利用ができます

●申し込み・問い合わせ 役場子育て支援課 子育て支援係 ☎096(293)5981

**子** どもが病気や病後回復期で、保護者が仕事の都合などで家庭での養育が難しいときには、病児・病後児保育施設を利用することができます。

- 病児** 病気の回復期に至らないが、入院治療を必要とせず、当面の症状の急変が認められない子ども
- 病後児** 病気の回復期であるが、集団保育が困難な子ども

利用できる施設は、町内には町子育て支援センター内「ひだまり」、近隣市町には、セントラル病院跡地に隣接するあおぞら保育園内「病児保育室あいあい」があります。さらに、熊本市との連携協定により熊本市病児・病後児保育施設8カ所が利用できます。利用するには、各施設へ事前登録や予約が必要となります。子どもの急な体調不良に備え、まずは事前登録をしてみませんか。

利用できる施設や料金などは、町ホームページからご確認ください。



町ホームページはこちら▼

※子どもの病態、施設の受け入れ状況により、お預かりできない場合があります。

給付金

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

●問い合わせ 役場福祉課 福祉係 ☎096(293)3510  
厚生労働省コールセンター ☎0120(400)903

**ひ** とり親世帯や低所得の子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。

- 給付額** 児童1人当たり一律5万円
- 申請期限** 令和5年2月28日（火）

※対象児童につき1回限りの支給

ひとり親世帯分

- 対象者** 次のいずれかに該当する人
    - ①4月分の児童扶養手当が支給された人
    - ②公的年金など（遺族・障害・老齢・労災年金、遺族補償など）を受給して、4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ※過去に児童扶養手当の申請をしていれば、4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたら推測される人も対象です。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

給付金の申請手続き

- ①に該当する人▼申請不要
- ※給付金を希望しない場合のみ届出書の提出が必要です。
- 4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込み済みです。対象者には町から通知を発送しています。

②と③に該当する人▼申請必要

必要書類（給与明細、年金振込通知書など）を添付して申請をお願いします。申請内容を確認して振り込みます。

その他世帯分

- 対象者**
  - (一)令和4年度住民税非課税の人かつ、次の①～③に該当する人
    - ①4月分児童手当受給者
    - ②4月分特別児童扶養手当受給者
    - ③①②以外の中学校修了18歳未満児童のみ養育する人など
  - (二)①以外で1月1日以降に家計が急変し、以下の④～⑥のいずれかに該当する人
    - ④4月分児童手当受給者
    - ⑤4月分特別児童扶養手当受給者
    - ⑥④⑤以外の中学校修了18歳未満児童のみ養育する人

給付金の申請手続き

- ①と②に該当する人▼申請不要
- ※給付金を希望しない場合のみ届出書の提出が必要です。
- ③～⑥に該当する人▼申請必要
- 必要書類を添付して申請をお願いします。
- ④～⑥に該当する人は給与明細等収入が分かるものが必ず必要です。申請内容を確認して、対象と分り次第、振り込みます。

会計年度

令和4年度会計年度任用職員を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	報酬 時間給換算	社会 保険	雇用 保険	備考
保育士	大津保育園	月～金	8:30～13:00 のうち4時間	保育士	1,002円～ 1,228円	無	有	育休代替 ※年に数回、土曜日勤務有（平日振替対応） ※社保加入する場合あり
給食調理員	学校給食センター	月～金	8:30～16:45	調理師または実務経験2年以上	1,002円～ 1,119円	有	有	
保健師	子育て・健診センター	月～金	8:30～17:15 のうち5時間30分	保健師	1,201円～ 1,349円	有	有	育休代替
学習支援指導員	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00 のうち5時間45分	教員免許	1,529円～ 1,558円	有	有	

- 申込期限** 7月12日（火）
- 受付時間** 午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）
- 申込方法** 職種を記入して、履歴書と各種資格証明書（写し）を役場総務課に提出してください。
- 任用期間** 8月1日（月）から令和5年3月31日（金）まで（一部職種を除く）
- その他**
  - ①申込者については原則面接を実施する予定です。
  - ②報酬は、職種により月額、日額、時間額となります。
  - ③勤務条件により期末手当が支給されます（任期が6カ月以上で週15時間30分以上勤務する場合に支給）。
  - ④募集の詳細などは変更となる場合があります。



町ホームページに掲載しています▼